

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	HOICT（教育・保育施設運営支援システム）
行政機関等の名称	吹田市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	児童部保育幼稚園室
個人情報ファイルの利用目的	園児の登降園状況の管理、保護者への連絡の管理
記録項目	1園児情報（園児コード、氏名、ふりがな、性別、保育区分、生年月日、健康状態、在籍園、認定区分、認定時間区分、市階層、延長保育月額利用、クラス、登降園状況）2保護者情報（保護者コード、氏名、ふりがな、続柄、住所・郵便番号、連絡先、生年月日）
記録範囲	吹田市立教育・保育施設を利用する児童及び保護者
記録情報の収集方法	・本人からの申請 ・子ども・子育て支援システムとの連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	請求書提出先 (名 称) 吹田市市民部市民総務室（情報公開担当） (所在地) 〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 4 0 号

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例での規定なし)	
備 考	新規届出日：令和5年(2023年)4月1日	